

# 平成21年度 第9回 真田地域協議会 会議次第

平成21年12月15日(火) 午後7時  
真田地域自治センター 301会議室

## 1 開 会

## 2 会長あいさつ

## 3 真田地域自治センター長あいさつ

## 4 会議事項

(1) 「上田市未来っ子かがやきプラン骨子案」について(報告)

(2) 交流・文化施設等整備計画について(報告)

(3) 「真田地区有線放送電話事業の今後のあり方」に係る審議会の答申について(報告)

(4) 分科会協議内容の報告及び協議

(5) その他

## 5 その他

次回開催日(案)について

平成22年1月20日(水)午後7時~

## 6 閉 会

写

答 申 書

平成21年12月9日

上田市真田地区有線放送電話審議会

上田市真田地区有線放送電話審議会委員名簿

(五十音順、敬称略)

役職名	氏 名	区 分
会 長	横沢 正勝	信州うえだ農業協同組合
副会長	神田 喜久雄	有線利用者
委 員	内田 元子	有線利用者
委 員	荻原 美知男	傍陽地区自治会連合会 (平成 21 年 3 月 31 日まで)
委 員	長井 久美子	真田地域小中学校長会
委 員	長崎 伊登子	有線利用者
委 員	中沢 利樹男	(株)上田ケーブルビジョン
委 員	堀内 節子	真田町商工会
委 員	松尾 寿美子	有線利用者
委 員	松本 二郎	傍陽地区自治会連合会 (平成 21 年 4 月 1 日から)
委 員	宮崎 久	有線利用者
委 員	村本 貴代春	有線利用者
委 員	山口 市江	有線利用者
委 員	渡辺 良一	上田市社会福祉協議会

任期：平成 20 年 10 月 10 日から調査審議の終了（平成 21 年 12 月 9 日）まで

## 1 はじめに

真田地区有線放送電話事業は、昭和36年12月に真田町農事放送農業協同組合を設立し、翌年5月に有線放送電話事業が開始されたことに始まります。

昭和43年4月からは業務を旧真田町に移管し、以降、放送電話設備については、昭和45年3月に自動ダイヤル式に更新されました。更に、平成2年7月にデジタル交換機による単独回線への更新が行われ現在に至っています。

この間、真田地域内の広報事項の伝達、災害その他緊急事項の伝達、通話の媒介、自主番組の放送等の業務を通じ、地域のコミュニケーションの核としての役割を果たしてきました。

しかし、放送電話設備は、前回の更新から19年が経過し放送機器等の老朽化が進んでいます。また、高齢者世帯の施設入所等による後継者の不在や携帯電話の普及などによる脱退で、加入者は減少しています。

審議会では、このような放送電話設備の現状や有線放送電話事業の業務量の推移及び上田市における情報伝達の考え方などを踏まえ、諮問された真田地区有線放送電話事業の今後のあり方の検討を進めました。検討に当たっては、今後の経営見通し、放送電話設備の老朽化への対応及び真田地域における有線放送電話事業の役割などを主な論点として、慎重に審議を行いました。

その結果をここに答申します。

## 2 答申

真田地区有線放送電話事業は、現行設備を維持し、存続されたい。

(理由)

- (1) 加入者が減少しているとはいえ、現在7割近い加入率があること。また、今後5年後においても健全経営が見込めること。
- (2) 現行設備及び端末機器の維持管理は、修繕や代替品等の対応により、当面は可能であること。
- (3) 通話機能については、携帯電話の普及などにより利用頻度は減少しているが、放送機能については、告知放送、緊急放送、身近な話題を取り上げた自主番組などが地域情報の主要な伝達手段として役割を担っており、また、ページング放送も自治会内の情報伝達に広く利用されていること。

更に、通話及び放送機能のほかインターネット接続サービスが行われ、利用されていること。

## 3 付帯意見

- (1) 放送電話設備の維持管理には細心の配慮を行い、健全経営の維持を図られたい。
- (2) 地域に根ざした放送番組の一層の充実を図り、魅力ある有線放送電話事業に

努められたい。

- (3) 今後必要に応じ審議会を設置し、真田地区有線放送電話事業のあり方を検討されたい。

#### 4 審議会の開催状況

本審議会は、上田市真田地区有線放送電話施設条例に基づき、平成20年10月10日に設置され、以後7回の審議会を開催しました。

審議会	開催日	主な内容
第1回	平成20年 10月10日	委嘱書交付、正副会長選出、諮問 真田地区有線放送電話の概要について 近隣有線放送施設の状況について等
第2回	12月 9日	経営見通しについて 上田市の情報化基本計画について 放送電話設備の状況について等
第3回	平成21年 2月16日	上田市の情報伝達について 平成21年度放送計画について等
第4回	6月 9日	丸子有線放送農業協同組合への視察研修
第5回	7月22日	上田市の行政情報等提供のあり方について
第6回	10月19日	答申の内容について
第7回	11月13日	答申の決定

#### 5 参考資料

審議において検討された資料のうち、有線放送電話事業の業務量の推移及び今後5年後の収益的収支見込の概要は、別紙資料のとおりです。

## 1 真田有線放送電話事業 業務量の推移

事項	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
加入率 (%)	78.2	75.8	74.4	73.3	72.4	71.0	69.5	68.5
加入件数	2,843	2,822	2,797	2,781	2,750	2,719	2,670	2,632
当年度中新規加入件数	11	13	5	5	13	12	5	6
当年度中脱退件数	6	34	30	21	44	43	54	44
1日平均通話回数	4,099	3,698	3,227	3,118	2,678	2,126	2,079	1,807
お知らせ放送件数	1,047	1,161	958	988	1,076	1,024	1,142	940
ページング放送件数	508	613	795	983	773	664	713	677
インターネット加入件数	439	462	482	504	582	603	637	639

(注) 数値は、通年のもの以外は年度末。

## 2 真田有線放送電話事業 収益的収支の決算及び今後の推計 (税抜き)

(単位 万円)

事項	19年度決算	20年度決算	21年度見込	22年度見込	23年度見込	24年度見込	25年度見込	26年度見込
収益合計 (A)	5,958	6,029	5,725	5,612	5,507	5,399	5,295	5,192
営業収益	5,682	5,694	5,482	5,368	5,262	5,153	5,048	4,944
放送電話収益	5,646	5,567	5,459	5,353	5,248	5,141	5,036	4,932
放送電話使用料	5,622	5,542	5,438	5,334	5,230	5,125	5,021	4,917
広告放送料	24	25	21	19	18	16	15	15
受託工事収益	34	125	22	14	13	11	11	11
その他営業収益	2	2	1	1	1	1	1	1
営業外収益	276	335	243	244	245	246	247	248
費用合計 (B)	4,134	4,746	4,586	4,495	4,450	4,467	4,397	4,369
営業費用	4,121	4,723	4,551	4,460	4,415	4,432	4,362	4,334
放送電話費	979	1,120	1,165	1,152	1,130	1,142	1,130	1,142
施設保守費	1,368	1,694	1,533	1,515	1,507	1,508	1,518	1,528
総係費	1,016	1,071	1,067	1,066	1,050	1,070	1,050	1,070
減価償却費	731	714	726	677	678	662	614	564
資産減耗費	27	124	60	50	50	50	50	30
営業外費用	13	23	35	35	35	35	35	35
当年度純利益 (A-B)	1,824	1,283	1,139	1,117	1,057	932	898	823
加入件数(21年度以降は推計)	2,670	2,632	2,582	2,532	2,482	2,432	2,382	2,332
加入率 (%、21年度以降は推計)	69.5	68.5	67.0	65.7	64.4	63.1	61.8	60.5

(注) 推計に当たっての主な条件

- ① 放送電話使用料は、21年度以降は毎年50件の脱退を想定。
- ② 機器の大規模修繕など、突発的な事態は想定しない。

(12月15日検討用)

## 第一分科会 まとめ (提言の素案)

第一分科会 会長 花岡静枝

第一分科会 : テーマ「地域の特性を生かしたまちづくり」

### I 総論的に

#### <望ましい地域>

- ・地域が元気であること。
- ・「当たり前のことがあたり前に行える」地域であること。
- ・「地域の住む人々の満足度が向上するような取組や施策」が行われていること。
- ・「そこに住んでよかった」と思える地域であること。

#### <取組の方向> : 行政と住民の共同作業を念頭に

- ・地域にニーズの的確な把握。(何を必要とし、何が望まれているか。)
- ・そして、どこに課題があるか、何に人を入れるかを見極める。  
(対策等の制度疲労、動脈硬化、外科的手術の有無、新たな展開等)
- ・対策を担う役割分担の明確化。(行政、自治会、地域住民、新たな組織等)
- ・実行するための「地域予算」の充実。(自治センターへの大幅な権限移譲)
- ・プランの「計画、実行、検証」の実施。 など

#### <具体的に>

- ・「地域づくり委員会」の充実(単発的な地域限定の話題から広域な課題も)
- ・自治会長(特に連合会)の複数年の検討
- ・高齢化社会に向け福祉の一層の充実(手助けを頼みやすく、また頼まれる人も頼まれやすいよう心がけるなどし、地域で出来ることは地域で解決する。)
- ・真の「男女共同参画社会」の実現
- ・何事も風通しよく進め、半面、「無駄を省く努力」にも大切に。(対行政。今年はこの無駄をなくしたと誇れるように) など

### II 各論的に

#### <要件>

- ・地域に欠けているものは横のつながりと地域振興の取組みの継続性。
- ・自治会長の任期1年(特に連合会は真田と武石のみ)や地域振興のための地

元組織（他地区に見られる地域振興協議会のような組織）の欠如が原因しているものと思われる。

<対策>

- ・このため、まず自治会長の任期の複数年化を検討する。（住民、自治会、行政）
- ・無理なら、新たな組織（仮称：地域振興協議会）を立ち上げ、地域振興の起爆剤とし、継続性を図る。
- ・住民参加の方向を探り、男女共同参画を進め、地域を元気に。

\*参考

議論の経過は別紙参照

## 「地域の特性を生かしたまちづくり」についての協議経過

第一分科会 分科会長 花岡 静枝

第一次上田市総合計画の真田地域の「地域まちづくり方針」において、「これまで真田地域で行ってきた『地域づくり委員会』を継続発展させ、地域のさまざまな団体と連携する、市民との協働による住みやすく潤いのあるふるさとづくり」を目指すとしている。

第一分科会では、「地域の特性を生かしたまちづくり」のため、旧真田町時代から継続してきた「地域づくり委員会」の歩みを検証し、創意と工夫の地域づくりを進める際の課題や今後の方向性について協議・検討した。

### 1 「真田町らしさ」とは何か。

真田地域の特性として話し合われたものは次のとおり。

- 自然環境に恵まれている。
- 真田氏発祥の郷として歴史に培われた文化がある。
- 菅平高原に代表されるスポーツリゾート地がある。
- 子育てに適した環境がある。
- 社会福祉に住民の理解があり、先進的な取り組みがされてきた。
- 婦人会活動が盛んだったことから、女性の潜在力がある。
- 自治会を超えた連携が少ない。
- 自治会長が1年ごとに代わるため、自治会長活動の継続性に難がある。
- 自己PRに難がある。

### 2 従来の地域づくり委員会提出項目からの評価

地域づくり委員会から提出された項目を過去8年間にわたり検証し、話し合われたものは次のとおり。

- 項目は「道路」、「水路」、「農業」が全体の9割を超えている。
- 地域づくり委員会で話し合われている内容は、地域の細かい事業が中心であり、「創意工夫」、「まちづくり」につながる部分は、意外に少ない。
- 以前は広域的にブロック地域づくり委員会を試みたが、数年でとりやめた経緯がある。

### 3 現在の地域づくり委員会の実施方法についての評価

地域づくり委員会の実施に関して話し合われたものは次のとおり。

- 行政からの回答が、従来より遅くなっており、自治会内で説明しにくい。
- 行政のために開催しているような状況がある。
- 行政情報について、直接、具体的な話を聞くことができ、身近な接点の場と感じている住民も多い。

- 自治会長間の連携が必要と思われるが、自治会長の任期が1年であることから、現実的には困難である。

#### 4 今後の地域づくり委員会について

地域づくり委員会をグレードアップし、さらに伸ばすための提案されたものは次のとおり。

- ・「地域づくり委員会」を行政と住民の身近な接点の場として、これからも重要な位置づけとする。
- ・高齢化社会に向けて、地域の対応など社会性のある課題を議論する場として活用を図る。
- ・今後は、ソフト面の協議を充実することが必要である。
- ・現状より広域的課題を話し合うべきである。地区連単位や真田地域全体を視野に入れた課題や取り組み等を議論するためには、自治会連合会との関連性を持たせることが必要である。また、各種団体等の意見も聞くべきではないか。
- ・継続性の観点から自治会長の任期の複数年制の導入は考えられないか。

#### 5 創意と工夫の地域づくりと住みやすく潤いのあるまちづくり

##### 望ましい姿

- ・「当たり前前」のことが「当たり前」に行われる地域であり、「そこに住んでよかった」と思える地域であること。
- ・真田町らしさを念頭に「地域住民の満足度が上がる」取り組みの推進が期待される。
- ・目指すは「地域の元気」であり、「生涯現役集落」

##### 取り組み

- ・地域のニーズを的確に把握する。
- ・地域課題を克服し、まちづくりの実践をするため、地域を代表する広域的組織（仮称：地域振興協議会）の検討や、人材の育成と確保に努める。
- ・地域づくり委員会は、上記の新たな組織と行政が対等の立場で、広域的な地域課題について協議する場とする。（従来の単位自治会要望は、自治会内でとりまとめ、検討のうえ各自自治会が提出する。）
- ・それぞれの役割分担の明確化（行政・自治会・地域住民・地域協議会・新たな組織・各種団体等）

##### 【さらに検討を要すると思われる事項】

- （どの程度のエリアの組織が望ましいのか。）
- （自治会のほかの各種団体とは、どこまで含めるのか。）
- （新たな組織の運営をどうするのか。）
- （新たな地域づくり委員会の協議・運営方法をどうするのか。）

## 第 2 分科会協議事項報告

21.12.15

真田地域の地域まちづくり方針によれば、真田地域は、自然環境に恵まれた真田氏発祥の郷としての歴史に培われた数多くの資源と、菅平高原に代表されるスポーツリゾートとしての特性がある。第2分科会は、地域町づくり方針で述べられている、真田地域における7件の町づくり方針のうち、魅力ある農業の推進、および特色ある観光の推進について、平成21年4月以降、7回にわたる議論を行ってきた。その議論の結果、第2分科会では、真田氏発祥の地を活かした観光の推進として、「幸村夢工房・新鮮市」を地域内の観光拠点として整備することを第一とし、さらに、スポーツ施設の整備、地産地消の推進、体験型農業の展開を図ることを提言する。

### 1. 真田氏発祥の地を活かした観光の推進

真田地域は、地域町づくり方針に示されているとおり、真田氏発祥の地である。近年、テレビ放送、映画等において、真田の地が舞台として登場する機会が増加したことにより、真田の地を訪れる観光客が増加している。そのため、観光については、まず、その特性を十分に活かし、現在のブームを一過性に終わらせないことが必要である。

一方、真田地域に存在する真田氏関連の施設は、地域内に広く点在しており、相互の結びつきが希薄である。そのため、それらの施設を有機的に結び、観光客にとって魅力のある「真田」を提供するための施策が強く望まれる。このことを実現するため、第2分科会としては、まず、立地に優れた「幸村夢工房・新鮮市」を地域内の観光拠点として整備することとともに、地域内の観光資源を有機的に結びつける施策を実施することを提言する。

#### 1 - 1 「幸村夢工房」の観光拠点化

「幸村夢工房（新鮮市を含む）」について、これを地域内の観光拠点とするために、次の施策が実施されることを提案する。

##### バス停の設置

夢工房を拠点とした地域内への交通手段の確保。具体的には、電動式貸し自転車の設置など

##### 案内標識・看板などの整備、モニュメント等の設置

##### トイレの増設、飲食施設の整備、駐車場の整備

##### ふれあい真田館との連携の強化。具体的には、夢工房を起点とした遊歩道の整備

##### 農業振興との連携。具体的には、同一敷地内にある新鮮市の整備

##### 周遊バスの早期実施とそのPR

上記の施策には、予算的な裏付けがあれば実行可能なもの、他機関との協議が必要なも

の、法的・制度的な規制を受けるものが混在している。うち、およびは、予算が確保できれば直ちに実行可能と考えられるため、出来る限り早い時期に実施されることを期待する。また、については、バス会社との協議が必要となるが、観光客の交通手段の確保の他、バス車内におけるバス停案内の放送を通じた乗客への周知も期待できるため、早い機会の実現が望まれる。法的・制度的な制約を受けるものについては、直ちに実現することは困難であるが、その場合においても、可能な限り代替の手段を構築するなどして、この提言に沿った施策が実現されるよう希望する。

#### 1 - 2 他の観光資源の整備

「夢工房」以外の観光施設についても、案内看板、駐車場・トイレの整備等が必要と考えられる。

なお、一部の観光施設については、その維持・管理は地元へ委託することとなる。この場合、地元へ過重な負担をさせない施策を用いないと、観光施設の維持・管理が長続きせず、中・長期的な観光施策となり得ないことに留意すべきである。

#### 1 - 3 その他の施策

上記のほか、圧倒的な知名度がある「幸村」の名前を効果的に利用することなど、観光客にとって、「この地に来訪すれば、この名称を冠した物品・産品あるいは施設がある」と認識されるような、地域特有のブランドを確立するための施策が望まれる。

### 2 . スポーツ施設の活用

菅平高原は、各種スポーツ合宿のメッカとされ、わが国を代表するスポーツ団体も訪れている。その中心となるサニアパークは、菅平高原におけるスポーツ観光の代表的な施設である。そこで、サニアパークを有効利用するための設備・施設の拡充は、菅平高原にとってきわめて重要と考えられる。

以上を考慮し、第2分科会では、サニアパークにおける人工芝グラウンドの整備を提言する。

### 3 . 地産地消の推進

現在、真田地域では、地域内の小中学校の学校給食において、可能な限り地元産の食材を用いる取り組みが実施されている。これは、地元農業の育成に重要な施策であるばかりでなく、児童生徒の食育の観点からもきわめて有意義であると考えられる。そのため、第2分科会では、地域内の小中学校における地産地消を、より一層充実する事を提言する。

### 4 . 体験型農業の展開

体験型農業は、現在、都会の子供たちを対象に実施されている。この施策は、都会の子

供たちに真田地域で農業体験をさせることを通じ、真田地域への理解が深まること、参加者は地域内の宿泊施設に滞在することなどから、教育、農業振興のみならず、観光振興の観点からも有効な施策と考えられる。しかし、現状では、この施策が十分に地域内住民に理解されているとは言い難い。

そのため、受入農家の募集も含め、広く、地域内住民にこの制度を広報することを提言する。

なお、この体験型農業については、都会の子供を受け入れることとは別に、地元地域内の生徒児童を対象に農業体験をさせるという施策も考えられる。しかし、地元生徒児童を対象とする活動については、地域内の学校における学校行事とのかねあい、特に、既に実施されている生徒の職業体験とのかねあいが重要となるので、現時点で具体的な提言をするには至っていない。この問題については、別途、ふさわしい場で議論されることを期待する。

平成 21 年 12 月 15 日

## 真田地域協議会 第三分科会協議結果報告

テーマ 「安心して暮らせるまちづくり」

### ・ 真田地域バス運行改善計画について

イ：「(仮称)真田地域バス運行改善計画」(8月地域協議会資料)

### ロ：協議経過

協議の前提となるのは

(1)ふれあいバスは公共バスと異なり、基本的には老人福祉センターを利用するために設定されたものであること。

(2)路線バスもあり、その2つの競合は基本的には避けなければならないこと。

各委員からも路線バスの運行拡大の提案もあったが、料金値上げや上田駅到着までの時間が長くなるなどの問題があり、実現には至らない。

### ハ：協議結論

したがって、現行の地域内運行状況を基本として協議した結果は次の通りである。

(1)市が計画している「真田地域バス運行改善計画案」の試行について了解する。

(2)住民への周知とあわせて意見集約の方法を検討し来年4月に実施する。

地域内の路線バスを利用するにあたっての問題点

(1)菅平地域から上田駅に行くバス料金は1200円、往復で2400円にもなる。市民が交通の利便性における差別がなく生活できることが必要であるが、特に高年齢者の市民がバス利用をする際に困難な状況が生じている。

(2)昼間の路線バスは空車あるいは乗車少数の場合もある。市補助が出ている点を考えると、乗車人数の増加を図る事も必要である。

(3)このような状況から、昼間(10時~16時)の運賃を半額にしてはどうか。

真田地域の高年齢者事象などを見たとき、バス交通問題の抜本的改善が求められる。

その交通問題解決のための要望の基本は、

- ・ 運賃が高いため、通学、通院、文化行事への参加などにおいて自家用車使用のケースが多い。

- ・ これに伴い路線バスの利用が低下するためバス会社の経営にも影響している。

これらの状況を打開し、真田地域住民の交通利便向上によって上田市全域で差別なく福祉・文化・行政サービスの享受が行われることを基本として次の検討を行う。

(1) ふれあいバスを現在の福祉バスから公共バスに切り替えることを検討する。

(2) この場合に、既存の路線バスとの乗り継ぎが円滑になるようにする。

(3) 高齢化により独居老人の増加が予測されるため、デマンド交通についても検討する。

・ 独身男女について

イ：協議経過

結婚相談事業を行っているのは地域内では社協であり、他地域ではJAが行っている。東御、長和、青木では社協が取り組んでいる。部会としては状況把握を行うことが必要と考え、これらの団体の取り組み状況を調査してきた。この他にも結婚相談事業に取り組んでいる染谷丘高校、長野西高校などについても調査を行った。

その結果判明したことは、

- (1) 男女結びつきのイベントをやっているが、経費に限界があり困っている。広域連合での実施を希望している。
- (2) 東御、長和、青木でも男女結び合いのイベントを行っているがエリアが狭いためもっと広域的に行いたいといった要望がある。

この状況から上田地域広域連合に折衝した結果は次の通りである。

- (1) 広域連合として男女結び合いの事業をFM長野に委託して行った。イベント自体は盛況であったが、イベント後の成婚などの追跡調査も行われておらず、事業成果不明などにより現在は休止されている。
- (2) 各市町村の再開要望に対して必要性があれば検討を行う旨の趣もあったが、現在では広域連合の予算上での理由により進展していない。

ロ：これからの方向付け

男女結び合い事業に取り組んでいる団体の共通点は、広域連合の予算上の問題がクリアでき好転することを望んでいる。広域連合が果たすべき役割からも、事業の再開が切望されている。

部会としても取り組んできた経過があるので、今回のまとめから各事業団体の打合せ会議を行い、広域連合への事業実施要望の内容を詰めたい。(3月末を目途として行いたい。)

・ 地域医療対策について

イ： 上田市産院については住民運動や市の取り組みにより産科医師の1名増員を図ることが出来、常勤2名・非常勤2名の体制をとることが出来ている。このことから産科困難地域から脱却となった。

ロ： 長野病院は地域の中核病院としての性格だったが、それが放棄されている状況の中で、住民運動、市、県の重点支援策が行われた。併せて、病院長の交代などもあり、中核病院への本格的に稼働が始まっている。

以上のように状況展開があるため、今後の充実策等の方向を見守っていくこととする。

#### ・子育て支援対策について

イ：協議を開始した以降に政権交代があり、それに伴って新政権が検討している子育て支援策の主な物が次の通りである。

- ・ 中学卒業まで年間 31 万 2 千円の子ども手当。
- ・ 高校の無料化、大学の奨学金拡大。
- ・ 自己負担なしでの出産。出産一時金の見直し。不妊治療対策。
- ・ 生活保護費の母子加算復活。父子家庭への支援。
- ・ 保育所待機児童の解消。
- ・ 全ての人へ質の高い教育を提供。

今後の政策実施の内容を見極める必要があるため、協議は一時中断とした。

#### ・空き家対策について

イ：協議経過

平成 20 年度に地域協議会で実施した、真田地域の空き家状況調べを元にして、空き家の解消（有効活用）と防犯・景観保全の三つの観点から協議を進めた。

有効活用については、県外では岡山県及び岡山県内の取り組み事例を調査。県内では佐久市で始めた空き家紹介の事業について担当者から話を伺った。いずれの市町村の事業も、空き家の持ち主側にはっきりとした「貸したい」という希望を前提に成り立っていることがわかった。そこに市町村が介在することで貸し手・借り手双方に「安心感」が生まれ、民間業者事業との差別化を図っていた。

真田地域では数年前に行った空き家調査で住んでいない建物は数多くあったが、農業倉庫、あるいは昔の物や大きな家財の保管場所として使用しているケースが多く、「貸してもいい」と言う回答は 2～3 件であったと市からの報告もあった。

防犯と景観保全の観点から空き家の取り壊し要請などはできないかとの意見もあった。家屋所有者の調査にあたっては、次のような問題点があがってきた。

- ・ 家屋には通常閲覧できる土地地番順リストのような台帳がない。
- ・ 固定資産税縦覧期間に家屋一覧の閲覧できるが、このリストでは所有者情報を見ることは出来ない。（記載されていない）
- ・ 個人情報保護の観点から、課税徴収事務以外の目的の職員が課税資料を見ることは出来ない。

このことから、空き家の解消は所有者の自主的な売却希望がないと困難ではないかとの意見が大勢を占めた。市全体での対策が必要との意見もあったが、協議はバス運行改善計画を中心とする方向になったため一時中断している。